

福島第一原子力発電所
ALPS 処理水の処分に係る要望

令和5年5月23日

岩 手 県
岩 手 三 陸 連 携 会 議
岩 手 県 漁 業 協 同 組 合 連 合 会

岩手県

岩手県知事 達増 拓也

岩手三陸連携会議

宮古市長	山本	正徳	大船渡市長	淵上	清
久慈市長	遠藤	譲一	陸前高田市長	佐々木	拓
釜石市長	野田	武則	住田町長	神田	謙一
大槌町長	平野	公三	山田町長	佐藤	信逸
岩泉町長	中居	健一	田野畑村長	佐々木	靖
普代村長	枉屋	伸夫	野田村長	小田	祐士
洋野町長	岡本	正善			

岩手県漁業協同組合連合会

岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長 大井 誠治

福島第一原子力発電所ALPS処理水の処分に係る 責任ある対応

東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の処分については、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く寄せられています。

また、本県沿岸被災地の地域経済の活性化に不可欠な水産業は、主要魚種の不漁等により大きな影響を受けており、水産業の復興に向けては、不漁等の危機的な状況を克服しながら、ALPS処理水の処分による風評に負けない強い水産業を実現していく必要があります。

このため、ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保及び風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援について、国が責任を持って取り組むよう、次のとおり要望します。

《 要 望 事 項 》

1 ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保

(1) 科学的根拠に基づく情報発信と関係者等への丁寧な説明

令和5年の春から夏頃に放出が予定されているALPS処理水の処分については、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く寄せられていることから、国が責任をもって、広くきめ細やかな環境モニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報の発信と丁寧な説明を行い、市町村や関係者等の理解を得る取組を継続するよう要望します。

(2) 処理技術の研究開発の推進

トリチウムの分離技術や処分方法など、風評被害を発生させない安全・安心な処理技術の更なる研究開発を推進するよう要望します。

(3) 徹底した安全対策と万全な風評対策の実施

これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策を行うとともに、新たな風評被害を発生させないための対策の内容を明らかにしながら、あらゆる分野に対応した万全な風評対策に取り組むなど、国内外の理解と安心が得られる取組を行うよう要望します。

2 風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援

(1) 水産業の再生に向けた対策の実施

処理水の放出に伴う風評が懸念される水産業については、主要魚種の不漁など様々な課題に直面する本県水産業等の実情に応じ、東日本大震災津波からの復興や水産業の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう要望します。

特に、持続可能な水産業の実現に向けては、本県の水産資源の回復・維持が重要となることから、サケ種苗の生産に必要な親魚の確保や水揚げ減収分への補填に対する支援を継続するよう要望します。

また、漁業者が安心して事業を継続し、漁獲物を安定的に生産・供給できるよう、アワビやヒラメ等の種苗放流を支援する「被災海域における種苗放流支援事業」の事業対象にウニやナマコ種苗を追加し、必要な予算を十分に措置するとともに、第2期復興・創生期間以降においても事業を継続するよう要望します。

(2) 風評が実際に発生した場合の対応

万が一、風評が発生した場合の賠償については、被害が発生した場合の賠償基準等を広く周知した上で、期間や業種を限定することなく、被害の実態に見合った賠償を迅速かつ確実に行うよう東京電力を指導するなど、国が最後まで責任を持って対応するよう要望します。

(3) 基金の柔軟な運用

令和3年度補正予算で措置された「ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策(300億円)」及び令和4年度補正予算で措置された「ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(500億円)」については、被災県に配慮した優先的な予算措置や事業手続きの簡素化とともに、風評等の影響が懸念される漁業者等の多様なニーズに対応できるよう、基金の柔軟な運用を要望します。

(4) 経営安定対策の拡充

「漁業共済制度」及び「漁業収入安定対策事業」について、柔軟な運用と十分な予算を確保するとともに、「漁業経営セーフティネット構築事業」について、放流用種苗の生産を行う漁業協同組合等を加入者に追加するなど、風評に負けず、将来にわたり安心して水産業を営むことができるように経営安定対策を拡充するよう要望します。

(5) 漁業協同組合の経営基盤強化に向けた支援

主要魚種の複数年にわたる不漁により、漁業協同組合の財務状況が極めて厳しい状況となっており、風評に負けない強い水産業の実現のためには、漁業協同組合が将来にわたり漁業者を支える総合事業体としての役割を果たしていく必要があることから、抜本的な経営改善や組織再編に取り組めるよう、「漁協経営基盤強化対策支援事業」を継続するとともに、事業統合や合併に取り組む漁業協同組合への利子助成等により実質無利子化を図るなど、経営基盤強化に向けた支援を拡充するよう要望します。

【現状と課題】

1 ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保

(1) 国のこれまでの動き

- 2年後を目途にALPS処理水を海洋放出する「ALPS処理水の処分に関する基本方針」を決定（R3.4.13）。
- 関係省庁が連携して対策を講じるため、ワーキンググループ（座長：経済産業副大臣）を新設し、自治体や関係団体等からヒアリング（福島、宮城、茨城など計6回 R3.5～7月）。
- 関係者の意見等を踏まえて課題を整理し、「当面の対策」（安全確保、理解醸成、風評対策等）をとりまとめ・公表（R3.8.24）。
- 今後1年の取組や中長期的な方向性を整理した「行動計画」を策定（R3.12.28）。「風評を生じさせない仕組みづくり」及び「風評に打ち勝ち、事業を継続・拡大できる仕組みづくり」に取り組むとともに、対策の実施状況を継続的に確認し、状況に応じて追加・見直す方針。
- 「行動計画」を改定（R5.1.13）。処理水の海洋放出時期を「令和5年の春から夏頃を見込む」としたほか、風評対策のための基金（300億円）とは別の新たな基金（500億円）の創設による全国の漁業者支援に取り組むことを盛り込む。
- 東京電力のALPS処理水の海洋放出時の運用等に関する実施計画の変更認可申請について、法令に基づく規制要件や政府の基本方針を満たしているとして、原子力規制委員会が審査書案を取りまとめ（R5.2.22）。

(2) 今後の主な予定

- 原子力規制委員会による東京電力の実施計画の「変更認可申請書」の認可
- IAEAによるレビューの包括的報告書の公表
- 海洋放出（令和5年春～夏頃）

2 風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組の支援

(1) 水産業の再生に向けた対策の実施

- 本県のアワビは、生産量日本一を誇り、漁業者の経営を支える重要な磯根資源であるが、近年餌となるコンブ等の海藻の成育量の減少などを背景に漁獲量が減少。アワビ等の漁獲量の減少により漁業者の経営が厳しい中、アワビの種苗放流等に向けた経費の確保が難しい状況。
- また、ヒラメは、東日本大震災後、平成26年に種苗生産を再開し、平成28年から年間110万尾の種苗を放流しているところであるが、令和4年度の水揚量は125.8tと、震災前平均の約8割にとどまっているなど、風評に負けない持続可能な水産業の実現に向けて、水産資源の回復・維持が必要。

<岩手県におけるアワビ・ウニ及びナマコの漁獲量>

	震災前A	令和3年度B	令和4年度C	C/A	C/B
アワビ(トン)	343	81	111	32.4%	137.0%
ウニ(トン)	122	94	100	82.0%	106.4%
ナマコ(トン)	7.7	23.9	集計中	集計中	集計中

※ 震災前はH20～22年度平均の値

(岩手県漁業協同組合連合会共販実績)

<岩手県におけるヒラメの漁獲量>

	震災前 A	令和 3 年 B	令和 4 年 C	C/A	C/B
ヒラメ(トン)	156.3	107.1	125.8	80.5%	117.5%

※ 震災前は H20～22 年平均の値 (いわて大漁ナビ)

<参考> 国の関連事業：「被災海域における種苗放流支援事業」

(2) 風評が実際に発生した場合の対応

○ A L P S 処理水による風評影響についての事業者調査結果（経済産業省）

A L P S 処理水の処分方針後の販売先の動向について尋ねたところ、生産者の約 45%、生産者以外の事業者の約 40%が「何らか注視すべき動き（※）」があると考えている。

「注視すべき動き」の内容

- ・生産者：販売価格低下、販売量減少、販売条件の悪化など
- ・生産者以外の事業者：販売量減少、客数の減少、販売先による他地域産品への変更要請など

○ 東京電力の風評被害への賠償

東京電力は、A L P S 処理水の放出による風評影響を最大限抑制すべく対策を講じ、それでもなお、A L P S 処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償することとしているが、関係者等からは、「風評被害の立証が難しいのではないか」など心配する声がある。

(3) 基金の柔軟な運用

ア A L P S 処理水の海洋放出に伴う需要対策（風評影響への需要対策基金）

○ A L P S 処理水の海洋放出に伴い、万が一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援。

予算額：300 億円（令和 3 年度補正予算）

イ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業継続のための漁業者支援基金）

○ 長期に亘り A L P S 処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組（開拓等に係る漁具等の経費、燃油コスト削減、魚箱等コスト削減、省エネ機器導入）を支援。

予算額：500 億円（令和 4 年度補正予算）

○ 漁協等の関係者からは、基金の活用による持続可能な水産業の実現に期待する声とともに、長期的な支援の継続や東日本大震災津波被災地への配慮を望む声があるところ。一方で、事務手続きの煩雑さ等を懸念する声もあり、手続きに対する助言・支援とともに、手続きの簡素化等を図っていく必要があると考えているもの。

(4) 経営安定対策の拡充

- 漁業共済制度は、不漁、魚価安、自然災害等による漁獲金額の減少を補填するもので、漁業者の経営安定に欠かすことのできない制度。
- 不漁による水揚金額の減少が続くことにより、共済限度額（直近5ヶ年の5中3平均）が減少し、漁業者への共済金支払いが年々減少することが懸念されることから、サケ・マス類の海面養殖やアサリ養殖などの新たな漁業・養殖業の取組等により、漁業収入が見込めるようになるまでの暫時の間、水揚金額の減少が共済限度額の算定に影響しないようにする特例措置など柔軟な対応が必要。
- 全国的な不漁に対応し、漁業収入を安定させるためには、漁業収入安定対策事業等の予算の十分な確保が必要。
- 原油価格の上昇に伴い、ガソリンや軽油、重油の価格は2014年以来の高値水準となり、今なお、高騰が続いている状況にある。これら燃料の高騰は、漁船漁業の燃料費の増加など、漁業者の経営に影響を及ぼしている一方で、ロシアによるウクライナ侵略が、世界の原油価格や需給に大きな影響を与える可能性があり、更なる急騰に備え、漁業者の経営安定に向けた支援の継続が必要。
- 「漁業経営セーフティーネット構築事業」は、漁業者・養殖業者を対象としているため、アワビ等の放流用種苗を生産する団体は利用することができない。

種苗生産コストの上昇は、全国豊かな海づくり推進協会が、全国の種苗生産機関に対して燃油価格高騰、電気料引き上げの影響の調査を行うなど、栽培漁業に係る全国的な問題となっており、制度の柔軟な運用による支援が必要。

(5) 漁業協同組合の経営基盤強化に向けた支援

- 海洋環境の変化により、サケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種は極端な不漁に見舞われている。
- 特に、定置漁業に依存する本県沿岸地区漁協等の経営は、かつてない厳しい状況におかれている。
- 風評に負けない強い水産業の実現のためには、漁業協同組合が将来にわたり漁業者を支える総合事業体としての役割を果たしていくことが重要。
- このため、漁協が経営基盤強化を図るために行う広域合併への取組や不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援する「漁協経営基盤強化対策支援事業」について、事業を継続するとともに、利子助成等により実質無利子化を図るなど、経営基盤強化に向けた支援が必要。

<主要魚種の漁獲、生産量の推移>

(単位：トン)

魚種	震災前 A	令和3年 B	令和4年 C	C/A	C/B	備考
サケ	22,306	273	299	1.3%	109.5%	年度集計
スルメイカ	18,547	1,102	2,010	10.8%	182.4%	暦年集計
サンマ	52,241	2,883	3,485	6.7%	120.9%	暦年集計
アワビ	343	81	111	32.4%	137.0%	年度集計
ウニ(むき身)	122	94	100	82.0%	106.4%	年度集計
ワカメ	22,131	11,330	11,946	54.0%	105.4%	養殖年度(暦年)
ホタテガイ	6,288	2,396	1,668	26.5%	69.6%	年度集計

※ 震災前：H20～H22年(度)の3か年平均

※ 資料：水産振興課調べ、いわて大漁ナビ、県漁連共販実績値

【県担当部局】復興防災部 復興危機管理室

農林水産部 団体指導課、水産振興課